

東京大学

大学院法学政治学
研究科・法学部

December 2012

研究科長・学部長からの
ごあいさつ

Message

過日、毎年開催されている国公立大学法学部連絡会議に、副研究科長・副学部長の藤原帰一教授と共に参加してまいりました。この会議は、国公立大学法学部長等の法学部関係者が、法学部に関わる諸課題について、毎年1回、テーマを決めて意見交換を行っているもので、1967年に国立大学法学部教育課程シンポジウムとして始まりしました。その後、国立大学の法文学部等から分離独立した法学部や公立大学法学部をメンバーに加え、現在は17大学が参加しております。新潟大学を当番校として開催された今回で、この会議は46回目を迎えました。「変動する社会における法学部のあり方について」が統一テーマでしたが、文部科学省により本年6月5日に公表された「大学改革実行プラン」がとくに取り上げられ、これをめぐる意見交換が行われました。

「大学改革実行プラン」は、激しく変化する社会との関わりの中で、大学の機能を再構築すること、そして、そのため大学のガバナンスを充実・強化することに向け、大学改革を行っていくとするものです。大学の機能再構築という観点では、主体的に学び、考え、行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換、グローバル化に対応した人材の育成、地域再生の核となる大学づくり構想の推進、そして研究力の強化が項目として挙げられています。また、大学のガバナンスの充実・強化の観点では、国立大学改革が重要な項目とされ、各国立大学の「ミッションの再定義」が求められています。

東京大学法学部もこうした流れの中で、法学部教育の目標を再確認・再定義することによって、その社会的な使命を確実に果たすべく、改革を推進していかなければなりません。「法学部の魅力が低下している」といった指摘がある中、法学部はどのような人材を育成するのか、どのような点にその強みを見出して、それを充実・強化するのかを考えなければならないのです。東京大学では、現在、入学時期を始めとする教育の基本問題について検討を進めていますが、法学部改革もそのような文脈に位置づけつつ進めていく必要があります。法学部では学部教育のあり方を見直すべく鋭意検討を行っているところです。

卒業生・修了生の皆様も、法学部の諸課題について、さまざまな機会にご意見をお聴かせいただければありがたいと思っております。引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

山口 厚

News Letter

No. 11

法科大学院の学習環境の改善について

前号のニューズレターにおいては、法科大学院の学生に自習室の個室を1人1席で指定できるようになった旨をお知らせしましたが、7月中旬から新しい自習室の指定席制の利用が始まりました。9月上旬の夏学期定期試験の前や最中は、自習室が閉まる午後10時半まで熱心に勉強する学生が多数いました。私は、様子を見るために時々自習室の中を歩いてまわるのですが、足音をひそめなければと思うほどに学生諸君は熱心に机に向かっています。

今回特筆すべきは、法科大学院がスタートして9年目にしてやっと模擬法廷教室ができ、この冬学期から「模擬裁判」等の授業で使用されていることです。従来は模擬法廷の施設がなかったために、通常の教室で「模擬裁判」を行っていましたが、今後は実際の法廷の様子をより具体的にイメージしながら「模擬裁判」に取り組めるものと思います。



模擬法廷教室

松下淳一（法曹養成専攻長）

オープンキャンパスのご報告

「高校生のための東京大学オープンキャンパス2012」が2012年8月7日（火曜日）に本郷キャンパスで開催されました。夏休みの一日、全国から集った制服姿・私服姿の高校生でキャンパスは一杯になりました。

法学部企画として、法学と政治学について模擬講義を行いました。法学の模擬講義は沖野真



模擬講義の冒頭に挨拶する山口学部長・研究科長

已教授が担当し、成年年齢及び約款について講義されました。政治学の模擬講義は中山洋平教授が担当し、「利益誘導」を巡る比較政治について講義されました。25番教室は詰めかけた高校生でぎっしり埋まりました。講義のあとの質疑応答も活発で、大教室でも臆せずマイクを持って発言する高校生の姿が印象に残りました。

また、22番教室に法学部質問コーナーを開設し、来訪した高校生の質問に対して在学生在が答えました。こちらも盛況であり、終了時刻間際まで熱心に質問する姿がありました。

さらに、近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫が、選りすぐった貴重な史料を一般公開しました。

これらの機会を通じ、大学進学を考えている若い方々が、学問研究の現場にじかに触れることができたことと思います。

ホームカミングデイのご報告

晴天に恵まれた2012年10月20日（土曜日）、「第11回ホームカミングデイ」が開催されました。法学部企画としては、16時から17時すぎまで、北村一郎教授による講演会「フランスにおける政府の作り方—第二次エロー内閣（2012年6月）の閣僚名簿を読む—」を催しました。以下、まず、一受講者の視点から講演の概要をごく簡単に要約し、次いで、会場の反応などをお伝えします。



講演中の北村一郎教授

◆講演の概要

「フランスにおける政府の作り方」という講演題名の背後には、「政府は作るものである」という考え方がある。憲法や法律、制度は人が作るものであって、気に入らなければ新しい人が作ればよい。大臣の数や名称、省の作り方も自由にやってよい。融通無碍である。このことが、閣僚名簿にも現れる。

講演は、大革命以来のフランス統治体制の変遷を概観したのち、2部構成で進められた。第1部が統治機構に関するものであり、大統領と首相の関係を性格付けし、国务大臣・大臣・大臣代行の意味に注意を払った上で、オランド大統領の下で2012年6月21日に組閣された第2次エロー内閣閣僚名簿を詳細に読み解いた。閣僚名簿の特色として、①閣僚が39名いること、②完全な男女均等であり平均年齢が52.6歳と若いこと、③新人が多いこと、④派閥均衡の性格が強いこと、⑤大臣の出身が多様であること、⑥EUに対する留保的態度をとる人が多いこと、が挙げられた。内閣構成における重要な特徴として、(あ)閣僚リストに序列がある。序列は人物と政策課題を反映する。内閣ごとに柔軟に省庁再編を行い、必要に応じて「生産立て直し」大臣というようなポストをつくる。(い)「知性の優位」が強く、とりわけこの内閣には教員が多い（「教員たちの共和国」）。

第2部は、大臣に関するフランス的特色を論じた。(A)大臣が政策を主導する。C'est le ministre qui fait le ministère（大臣が省を作る、大臣ができることによって省ができる）といわれるゆえんである。大臣官房は大臣の個人的ブレーンであり、大臣と共に来たり、大臣がやめるときに去る。部局が省の永続的要素である。(B)大臣はまた、地方議員や市長でもあり続けることができ、地方を代表する性格がある。兼職の実務は19世紀前半には生じていたが、現在、規制の動きがある。

◆会場の反応など

本格的かつ明晰な講演に対し、フロアから質問が相次ぎました。日本の国家公務員の方からは、そんなに省庁再編を行ってうまくいくのかという趣旨の質問がありました。また、フランスの政治家同士の間関係に関する指摘や、大臣官房が変わる時の局長以下の異動に関する質問などもありました。

北村教授は、結びで「フランス的例外」に言及し、フランスの知恵から学ぶところは多いと述べられました。講演主題である統治機構や政官関係にとどまらず、より広く、成熟社会に向かいつつある日本の来し方行く末を考える機会を与えていただきました。

増井良啓

公共政策大学院より： 理系と公共政策の交錯

公共政策大学院は、2004年に、法学部と経済学部のジョイントベンチャーとして発足し、法学・政治学、経済学を基盤とした学際的実践的教育を志向してきました。その後、8年間運営を続けていく中で、理系と公共政策との交錯領域に関する実践的研究と教育も急速に拡大しつつあります。組織の存続のために寄付講座や研究プログラムを拡大していった面もあるのですが、結果として、理系との交錯領域の活動が拡大してきました。

公共政策大学院のホームページの寄付講座・研究ユニットの欄などを見ていただくと分かりますように、国際交通政策、エネルギー・環境政策、情報通信技術と行政、宇宙開発政策、テクノロジーアセスメント、海洋政策、医療政策、リスクマネジメントといった分野における学際的実践的研究が組織されてきました。これら研究には工学系、医学系、情報理工系等の理系の教員・研究者も参画してきました。そして、このような研究プログラムに対応して、エネルギー・環境技術の観点から見た産業技術論、宇宙開発と公共政策、テクノロジーアセスメント、海洋科学技術政策論、医療におけるリスクマネジメント、医療経済評価、行政近代化とITガバナンス、といった授業が提供されてきました。

近年、文部科学省では、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」というプログラムが開始されています。その趣旨は、科学技術イノベーションを社会的問題の解決に接続していくためには、経済・社会等の状況・課題とその解決に必要な科学技術の現状と可能性等を多面的な視点から把握・分析する必要があり、その上で、エビデンスに基づいた政策形成が肝要であるというものです。東京大学においても、このような枠組みの下で、現在、公共政策大学院と工学系研究科が中心となり、科学技術イノベーション政策に関する新たな部局間横断的教育プログラムを構想しています。

城山英明（公共政策大学院副院長）

東大 — イェール・イニシアティブを担当して

東大 — イェール・イニシアティブ担当としてアメリカ東海岸に一年滞在し、この度帰国致しました。担当者が自らの研究活動を軸として両大学間の学術交流を促進すべく滞在する当イニシアティブは、本研究科の加藤淳子教授（政治学）の御尽力もあり2007年に設立されたものです。

多くの世界的な研究機関が比較的近くに集まる地理的条件を利用し、イェール等では学内外の研究者を招いての刺激的なセミナーが連日開催されま

す。先端的研究を前提とした活発な議論が独特の充実感をもたらす学問的環境



イェール大学の主要図書館である、Sterling Memorial Library

に、私自身、ハーヴァード、コロンビア両大学でも研究を発表する機会を与えられて、研究者個人として大いに恩恵を受けました。またイェールの諸先生と協力して、東大として幾つかのセミナー・シンポジウムを開催し、何とか責務を果たすよう努力致しました。

イェール側では専門家数名が結束し、日本研究の水準の維持向上を図る手段として当イニシアティブを位置づけています。これに対して東大側は、文科系全般にわたる研究者（毎年、私の務めた「主担当」1名の他に、期間半年の「副担当」1名が派遣されます）が個別に学問的活動を行う形をとるため、先方のようにプログラム全体の学問的目標を絞り込むことは必然的に困難となります。こうした問題はあるにせよ、全学で取り組むことで多分野の研究者に上記の様な学問的環境に身を置く貴重な機会を提供し、今後も特に若手研究者の利用が期待されます。

松原健太郎（東洋法制史）

卒業生の動向：法学部緑会合唱団

「灰色の法学部砂漠に歌声のオアシスを」——昭和30年後期緑会委員長の加納時男さん（昭32卒）は、公約の一つに「歌うサークルの設立」を掲げていました。そして翌31年7月8日、法学部生16名によって緑会合唱団が産声を上げたのです。その後間もなくインカレの混声合唱団となった緑会合唱団は、安保闘争、大学紛争など幾たびか訪れた危機を乗り越え、半世紀にわたって途切れることなくハーモニーをつなぐことができました。今日では、他学部生も広く受け入れ、数ある合唱団中、毎年定期演奏会でオーケストラと共演（昭和48年以来の伝統）できる数少ない実力派合唱団として、確固たる地歩を築いています。

これまでに緑会合唱団を巣立っていったOBOGは、悠々自適の生活を楽しんでおられる草創期の方々、各界の第一線で活躍中の中堅、そして日々の仕事や子育てに奮闘中の若手…と、優に1500人を超えています。その中には、卒業後も、それぞれ、或いは学生時代の仲間とともに引き続き合唱を楽しんでいる人が少なくありません。

平成13年9月9日には、当時のリーダー堀谷文紀さん（昭55卒）の呼びかけに応じて200人近いOBOGが集い、現役生も交えてミニコンサートを行った後、学士会館にて創立以来8回目となる緑友会（OBOG会）総会を開きました。また、翌年には、服部敏也さん（昭53卒）の尽力で、352頁に及ぶ記録集「緑会合唱団の

あゆみ」が刊行されています。更に、平成15年1月19日には、昭和36年から40年余にわたって常任指揮者を務め、緑会合唱団を手塩にかけて育てて下さった高階正光先生のご引退を機に「高階先生を囲む会」が開かれ、みんなで先生の偉業を讃えるとともに、学生時代と同じくらい「熱い思い」に浸りました。

その後も、OBOGは、5年ごとに緑会合唱団の定期演奏会で現役生との合同演奏を行っています。昨年はちょうどその年に当たり、現常任指揮者・永井宏先生の指揮の下、75名のOBOGが現役生と一緒にモーツァルトのレクイエムを歌いました。参加者は卒業して間もない20歳代と円熟期を迎えた50歳代とに集中し、狭間の世代が少なかったのですが、大槻孝平さん（平16工卒）らが幅広い世代を「つなぐ」役割を果たしてくれたこともあり、老若男女が心を一つにして充実した合同ステージを作り上げることができました。

これからも、私たちOBOGは、学生時代に培った「メンタル・ハーモニー」を大切に、「緑会の友」として少しでも現役生のお役に立てれば、と考えているところです。

山内健生（昭和55年卒）

* 本稿の作成に当たっては、中村和郎さん（昭36卒）や現役の小林央忠君（法学部3年）などのご協力をいただきました。



高階正光先生（第2列左から5人目）を囲んで（草創期のOBOG。平15.1）



老いも若きも — 「モツレク」の練習風景（平23.12）

10年目を迎えた 法学部駒場演習

法学部では、法科大学院・公共政策大学院の新設と同時に、学部教育の改革にもとりくみましたが、その一環として2003年度に始まったのが、1・2年生にむけて行なう「法学部駒場演習（法学・政治学を学ぶために）」です。幸い好評が続き、今年度で10年目を迎えました。読者の方々のうちには履修経験のある人も少なくないでしょう。

教養学部の前期課程科目（かつての教養科目）「社会・制度一般」の枠を用いて、1学期に4、5人ほどの法学部教員が出講し、少人数の演習を行なっています。法学・政治学を専門科目で学ぶ前に、たとえばテキストをどう読み解くのか、理解した内容についてどうやって自分の言葉で表現するのか、それについて他人との間でいかに議論するのか、思考と言葉の訓練の場を提供する。そうした共通の課題を意識しながら、今年度夏学期には「政治的リアリズムとは何か」「The Economistを読む」「瓢箪からユリシイズ？」といった主題の演習をそれぞれ開講しました。卒業生・修了者の方々からもご協力・ご助言をいただきながら、今後も努力を重ねていきたいと思えます。

荻部直（日本政治思想史）

2012年12月

東京大学 / 大学院法学政治学研究科・
法学部 卒業生委員会

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部内

Tel: 03-5841-3131 / 3132

Fax: 03-5841-3174

写真協力: 村上裕一

デザイン制作: オカニワトモコ デザイン

卒業生・修了生の方々へ

卒業生委員会事務局を設置いたしました。
連絡先は以下の通りです。

Tel: 03-5841-2776

Fax: 03-5841-3119

E-mail: alumni@j.u-tokyo.ac.jp